

令和7年10月入学

岩手大学大学院総合科学研究科
(修士課程)
総合文化学専攻

学 生 募 集 要 項

一 般 入 試
社 会 人 入 試

日 程 表

出願資格事前審査 (該当者のみ)	令和7年5月27日(火)～5月29日(木)
出願受付期間	令和7年7月14日(月)～7月16日(水)
試 験 日	令和7年8月21日(木)
合 格 発 表	令和7年9月5日(金) 13時

岩 手 大 学

目 次

I	総合科学研究科総合文化学専攻のアドミッション・ポリシー	1
II	一般入試	
1	募集人員	3
2	出願資格	3
3	出願手続	4
4	選抜方法	6
5	試験日時・試験場	8
6	合格者の発表	8
7	入学手続等の概要	8
8	長期履修制度	9
9	入試問題の公表	9
10	受験者に対する試験成績の開示	9
III	社会人入試	
1	募集人員	10
2	出願資格	10
3	教育方法の特例措置等	11
4	その他	11
IV	個別の出願資格審査	12
V	個人情報の取り扱い	13
VI	障がい等を有する入学志願者との事前相談	13
VII	電算処理カードの記入要領及び記入例	
1	記入要領	15
2	正しい書き方例	15
3	記入例	16
VIII	岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻案内	
1	目的	17
2	構成	17
3	履修方法及び授業科目	17
4	課程修了の認定及び学位	17
5	取得可能な資格	17
6	教員の主な研究事項及び担当プログラム	18

I 総合科学研究科総合文化学専攻のアドミッション・ポリシー

総合科学研究科

本研究科は、自然科学系、人文科学系、社会科学系等の専門知識に基づきながら、文理の枠を超えた幅広い視野を持って新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に向けて地域社会や地球規模の課題解決に貢献する人材を養成することを目的としています。

なお、入学者選抜においては、各専攻等が、その学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づいて定める入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）にしたがって入学者の選抜を行います。

総合文化学専攻

1. 人材育成目的

言語・文化・芸術・歴史に関する高度な専門知識とグローバルな視野を持ち、地域の文化・芸術の継承と普及、国際交流の推進、多文化共生社会の実現に向けて先導的な役割を果たし、東日本大震災からの復興と地域社会の活性化に寄与する人材を養成することを目的としています。

2. 入学者に求める資質

(1) 知識・技能・理解

・言語・文化・芸術・歴史・異文化理解に関する研究・学修に必要な専門基礎学力を有する人

(2) 思考力・判断力・表現力

・多様な意見・価値観を理解し、自分の見解を論理的に展開して的確な判断ができる人

(3) 関心・意欲

・地域の諸課題の解決や異文化間の平和的交流の促進に関心を有する人

・文化・芸術面から地域の活性化に取り組み、多様な価値観を持つ人々をコーディネートする意欲を有する人

(4) 主体性・協働性

・自分の意見を相手に正確に伝える基本的な表現力とコミュニケーション能力を有する人

3. 入学前に修得しておくことを期待する内容

大学院において専門的な学術研究に従事していくための基礎的な知識を修得していること。

4. 入学者選抜の基本方針

一般入試・社会人入試

筆記試験では、「知識・技能・理解」と「思考力・判断力・表現力」を評価し、口頭試問では、「知識・技能・理解」、「思考力・判断力・表現力」、「関心・意欲」及び「主体性・協働性」を評価します。出願書類では、「知識・技能・理解」と「思考力・判断力・表現力」、「関心・意欲」を評価します。また、外国人受験者の場合は、日本語能力試験又は日本留学試験で日本語に関する基礎的能力を含め「知識・技能・理解」と「思考力・判断力・表現力」を評価します。

入学者選抜試験の検査方法と評価要素

		知識・技能 ・理解	思考力・判断力 ・表現力	関心・意欲	主体性・協働性
一般入試	筆記試験	○	○		
	口頭試問	○	○	○	○
	出願書類	○	○	○	
社会人入試	筆記試験	○	○		
	口頭試問	○	○	○	○
	出願書類	○	○	○	

II 一般入試

1 募集人員

専攻名	募集人員
総合文化学専攻	若干名

2 出願資格

次の(1)～(10)のいずれかに該当する者

※外国人志願者については、(1)～(10)のいずれかに該当し、かつA又はBのいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第83条第1項に定める大学を卒業した者及び令和7年9月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和7年9月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年9月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年9月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年9月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、我が国において外国の大学の課程を有するものとして文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年9月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年9月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号（大学院及び大学の専攻科の入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の指定））
- (9) 以下の基準のいずれかを満たし、本専攻において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
 - ① 学校教育法第83条第1項に定める大学に3年以上在学した者
 - ② 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - ④ 我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (10) 本専攻において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和7年9月30日までに22歳に達する者

注) (9)又は(10)で出願しようとする者は、12ページの「IV 個別の出願資格審査」を参照してください。

外国人志願者は、次のいずれかに該当すること

A 入学試験日から遡って2年以内に公益財団法人日本国際教育支援協会又は独立行政法人国際交流基金が実施した日本語能力試験N1又はN2に合格した者

B 入学試験日から遡って2年以内に独立行政法人日本学生支援機構が実施した日本留学試験において、日本語の「読解」、「聴解・聴読解」の合計点及び「記述」の得点が、ともに平均点以上である者

注) 日本国籍を有しない者であっても日本の高等学校又は高等学校に対応する学校の課程を卒業（修了）した者、日本の4年制大学を卒業した者又は卒業見込みの者、及び日本の永住許可を得ている者は日本人志願者と同じ扱いになり、A又はBを出願資格としません。

3 出願手続

(1) 出願方法

志願者は、(4)の出願書類等を取りそろえ、郵送又は持参により提出してください。

なお、郵送する場合は、必ず速達書留とし、封筒の表に「総合科学研究科総合文化学専攻出願書類在中」と朱書きしてください。また、出願書類の到着有無に関する問い合わせには一切応じません。各自、書留の受領証に記載されている引受番号を用いて、郵便追跡サービスで確認してください。

(2) 出願書類等提出先

岩手大学学務部入試課

〒020-8550 盛岡市上田三丁目18-8

☎019-621-6064

(3) 出願受付期間

令和7年7月14日(月)から7月16日(水)まで【必着】

持参の場合、受付時間は9時から16時までです。

(4) 出願書類等

入学志願票及び履歴書	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の用紙に必要事項を記入してください。 ・外国人志願者は、小学校入学時からの学歴を記入してください。
電 算 処 理 カ ー ド	<ul style="list-style-type: none"> ・15ページ以降の記入要領及び記入例をよく読み、記入してください。 ・電算処理されますので、汚したり折り曲げたりしないでください。
写 真 票 ・ 受 験 票	<ul style="list-style-type: none"> ・写真票には、写真（縦4cm×横3cm）を貼ってください。 ・太線枠内に、志願者本人が記入してください。
入 学 検 定 料 納 入 確 認 票	<ul style="list-style-type: none"> ・検定料30,000円（非課税）を同封している所定の「払込取扱票」を使用し、必ずゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で払い込んでください。（別途振込手数料がかかります。ATMは利用しないでください。） ・払込後、受け取った「振替払込受付証明書（お客さま用）」を日附印欄の押印を確認の上、所定の欄に貼って提出してください。 ・日本国政府から奨学金が支給されている外国人志願者は、検定料を徴収しませんので、「国費外国人留学生証明書」を添付してください。 ・検定料は、出願書類受理後はいかなる理由があっても返還しません。 注）日本国外から納入する場合は、(6) 検定料の外国送金での納入方法を参照してください。
成 績 証 明 書	<ul style="list-style-type: none"> ・出身大学の学長（学部長）又は出身学校長が作成し厳封したもの。 ・証明書自動発行機で発行されるものは厳封の必要はありません。
卒業(修了)証明書又は 卒業(修了)見込証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・出身大学の学長（学部長）又は出身学校長が作成したもの。
研 究 計 画 書	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の用紙に必要事項を記入してください。
卒 業 論 文 等	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業論文・研究論文・調査報告書等の研究業績を有する者は論文等（写しでも可）を提出してください。 ・論文等を作成中で提出できない者は、論文等の計画書（A4判、様式任意）を提出してください。 ・論文等及び計画書を提出しない者は、その理由を書いた理由書（A4判、様式任意）を提出してください。
卒 業 論 文 等 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業論文等を有する者は所定の用紙に必要事項を記入してください。
受 験 票 送 付 用 封 筒	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の封筒にあて先を明記し、410円切手（速達料金）を貼ってください。
ラ ベ ル 票	<ul style="list-style-type: none"> ・所定のラベル票用紙に必要事項を記入してください。 ・外国人志願者は住民票又は旅券（パスポート）に記載されているアルファベット氏名を記入して下さい。

学士の学位授与 (申請)証明書 (出願資格(2)により 出願する者)	<ul style="list-style-type: none"> 出願資格(2)により出願する者は次のいずれかを提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ① 学位授与証明書 ② 学位授与申請受理証明書又は「大学評価・学位授与機構に学位授与の申請(予定)をしている。」旨が明記されている証明書(様式任意)で、出身大学等の学長(学部長)又は出身学校長が作成したもの
受験許可書	<ul style="list-style-type: none"> 他の大学院に在学している者及び出願資格(9)の資格で出願する者のうち他の大学に在学している者は、所定の用紙により提出してください。
住民票 (外国人志願者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 外国人志願者は、住民票(在留資格が明示されているもの)を提出してください。なお、日本国外在住者は、パスポート(旅券)の志願者本人を確認できるページの写し、本国の戸籍抄本又は市民権等の証明書のいずれかを提出してください。
日本語能力試験N1 又はN2の証明書も しくは日本留学試験 の受験票の写し (外国人志願者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 外国人志願者は、入学試験日から遡って2年以内に実施された日本語能力試験N1又はN2の「認定結果及び成績に関する証明書」もしくは入学試験日から遡って2年以内に実施された日本留学試験の受験票の写しを提出してください。原本は、受験票送付時に返送します。その際、証明書の大きさによっては折り曲げることがあります。 日本の高等学校又は高等学校に対応する学校の課程を卒業(修了)した者、日本の4年制大学を卒業した者又は卒業見込みの者、及び日本の永住許可を得ている者は提出する必要はありません。
学位の認証書 Online Verification Report of China Higher Education Degree Certificate (中国大陸の大学を卒業 した者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 中国大陸の大学を卒業した者は、CHSI(中国高等教育学生信息网)が発行する「学位の認証書(Online Verification Report of China Higher Education Degree Certificate)」をA4サイズの紙に印刷して提出してください。 発行費用は、志願者が負担するものとします。
その他の書類	<ul style="list-style-type: none"> 出願資格審査で認定を受けた者は、認定書の写しを提出してください。 検定料免除を申請する者は、検定料免除申請書と必要な書類を揃えて提出してください。 中国大陸の大学を卒業見込みの者は、大学が発行する「学位取得見込証明書」を提出してください。 海外(中国以外)の大学を卒業した者又は卒業見込みの者は、大学が発行する「学位取得(見込)証明書」を提出してください。 アート発信プログラムの音楽分野の志願者は、必要に応じ、楽譜(コピー可、A4判)、演奏曲目を記入した用紙(A4判、様式自由)等を提出してください。(6ページの(1)専門科目を参照)

注) 証明書等が外国語で書かれている場合は、日本語訳を添付してください。日本語訳は、志願者本人が日本語訳したもので構いません。

(5) 出願書類等提出上の注意

- ① 出願書類等受理後は、いかなる理由があっても志望プログラム等の記載事項の変更を認めません。
- ② 出願書類等に不備のあるものは受理しませんので、記載事項に記入漏れ、誤記入等のないよう十分注意してください。
- ③ 受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。
- ④ 出願後、現住所等に変更があった場合は、速やかに連絡してください。
- ⑤ 出願書類等に虚偽があった場合は、入学決定後でも入学許可を取り消すことがあります。
- ⑥ 出願に先立って、専門分野のミスマッチを防ぐため、必ず希望する専門分野の教員に相談してください。
なお、教員の連絡先については、ウェブ上で公開している岩手大学研究者総覧を確認してください。
- ⑦ 入学後も就労しながら学修する場合は、履修計画等について、勤務先とよく相談の上、出願してください(就労しながら学修する者向けの特別なカリキュラムは組みまれていません)。
- ⑧ 各種証明書は、写しの提出を許可されているものを除き、必ず原本を提出してください。

(6) 検定料の外国送金での納入方法

次の要領に従って、現地の金融機関から検定料30,000円を送金してください。

日本国内外の金融機関で発生する全ての手数料は依頼人負担になります。送金手続を行う現地の金融機関に手数料の額を確認し、検定料30,000円が指定口座に到着するように手続きしてください。

送金後、外国送金依頼書の写しを出願書類等と一緒に提出してください。

送金には時間がかかりますので、早めに手続を行い、令和7年7月16日(水)までに指定口座に必ず到着するようにしてください。

送金種類	電信送金 (Telegraphic Transfer)	
支払方法	通知払 (Advise and Pay)	
支払等手数料	依頼人負担 (Payer Account)	
送金金額	¥30,000	
送金目的	検定料 (Application Fee)	
送金する金融機関	銀行名	みずほ銀行 (MIZUHO BANK, LTD.)
	支店名	盛岡支店 (MORIOKA BRANCH)
	銀行住所等	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通1-5-8 (1-5-8 Nakanohashidori, Morioka, Iwate 020-0871, JAPAN) Tel. +81-19-622-2161
	口座番号	普通預金口座 8046384 (ORDINARY DEPOSIT ACCOUNT NO. 8046384)
	口座名義	国立大学法人岩手大学 (IWATE UNIVERSITY)
	スウィフト・コード	MHCBJPJ T

※ 送金依頼人は志願者の氏名としてください。

(7) 検定料免除

岩手大学では災害救助法適用の災害により被災した方が、経済的な理由により大学院進学を断念することがないように、検定料について免除措置を行います。出願手続の際に一緒に申請手続を行ってください。

申請手続等の詳細については、岩手大学ウェブサイト (<https://www.iwate-u.ac.jp/admission/index.html>) で確認してください。

4 選抜方法

(1) 専門科目

出願時に次のプログラムから志望するプログラムを一つ選択し、志望するプログラムの出題科目から1科目(研究計画書の研究テーマと最も関連が深いと思われるもの)を選択解答してください。

なお、(実技)と表示されている出題科目では、実技試験を課します。

プログラム	出題科目
日本文化理解プログラム	日本語学, 日本文学, 日本思想史学, 日本語教育学, 書道 (実技) 注3)
グローバル文化発信プログラム	英米言語文化論, ドイツ言語文化論, フランス言語文化論, 中国語学, 中国文学, ロシア言語文化論
アート発信プログラム	【音楽分野】注1) 音楽学・美学芸術学, 作曲 (実技), 声楽 (実技), 器楽 (実技) 【美術分野】注2) 美術史・美術理論, 彫刻 (実技), デザイン (実技) 【書道分野】 書道史・書道理論, 書道 (実技) 注3)
地域文化リノベーションプログラム	アジア史学, 西洋史学, 日本思想史学, 日本史学, 考古学, 韓国文化学, 中国文学
文化多様性理解プログラム	哲学・倫理学, マイノリティ論, 多文化社会制度論, 多文化表現 (表象・コミュニケーション) 論, 西洋史学

注1) 音楽分野の出題科目(実技)に関する留意事項

① 作曲(実技)

和声課題を課します。内容は以下のとおりです。

- 1) 与えられたバス声部による4声体の和声の作成(転調を含む)。
- 2) 与えられたソプラノ声部による4声体の和声の作成(転調を含む)。

※出願時に、自作曲(様式自由)の楽譜(A4判・コピー可)を提出してください。また、エレクトロアコースティック・ミュージック(電子音響音楽)等のように楽譜のない作品の場合は、録音物(コピー可)を提出してください。

② 声楽(実技)

歌曲及びアリア(オペラ又はオラトリオ:原調)を各1曲、暗譜で演奏してください。演奏時間は、合わせて10分程度とし、伴奏者を同伴してください。

※出願時に、演奏曲目(A4判, 様式自由)と伴奏譜(A4判・コピー可)を提出してください。

③ 器楽(実技)

任意のプログラムを暗譜で演奏してください。ただし、基礎的な技術を示すことができる楽曲を含めてください。演奏時間は10~15分程度とします(反復は省略して演奏してください)。伴奏が必要な場合は、伴奏者を同伴してください。

※出願時に、演奏曲目(A4判, 様式自由)を提出してください。

※伴奏者を同伴する場合は、出願時に伴奏譜(A4判・コピー可)も提出してください。

※ピアノ以外を選択する者が無伴奏作品を演奏する場合は、出願時に独奏譜(A4判・コピー可)を提出してください。なお、ピアノ以外の楽器は、自分一人で持ち運びできるものを持参してください。

注2) 美術分野の出題科目(実技)に関する留意事項

実技試験を課します。試験に必要な用具は本学で用意します。

注3) 書道(実技)に関する留意事項

実技試験を課します。

漢詩又は短歌1首による創作(画仙紙半切)。書体は自由とし、題材は当日指定します。試験当日は書道用具一式を持参してください。下敷き及び解答用紙は本学で用意します。字典等の使用は認めません。

(2) 口述試験

志望する専門分野(プログラム)に関して行います。

① アート発信プログラムの美術分野の実技試験を受験する者は、専門科目・口述試験当日に、以下のものを持参してください。

- ・ 平面・立体のいずれかの作品2点以内。ただし、作品のサイズは、本人が持参(搬入出)できる大きさとし、
- ・ 提出作品以外の作品資料を、A4判のファイルにまとめたもの。

② 日本文化理解プログラム及びアート発信プログラムの書道(実技)を受験する者は、専門科目・口述試験当日に、以下のものを持参してください。

- ・ 近作2点(過去2年以内に制作した半切以上の大きさのもの)を仮表装したもの。また、本人の制作であることを証明する書類(指導教員の証明書又は展覧会の入選証, 出品目録, 掲載図録の写し等)を添付してください。

(3) 配点及び入学者の選抜方法

専門科目	口述試験・出願書類	合計
100	100	200

入学者の選抜は、専門科目と口述試験・出願書類(研究計画書等)審査の結果を総合して判定します。

5 試験日時・試験場

	期 日	時 間	科 目 等	受 付 場 所
第 1 期	令和 7 年 8 月 21 日 (木)	10:00~12:00	専門科目	人文社会科学部 1 号館
		13:00~	口述試験	

ただし、アート発信プログラムの以下分野・出題科目では試験時間が以下の通りとなります。

音楽分野 (実技科目)	10:00~12:00 (作曲) 10:00~ (声楽、器楽)	専門科目
	専門科目終了後	口述試験
美術分野 (実技科目)	10:00~13:00	専門科目
	14:00~	口述試験

注 1) 試験当日は必ず「受験票」を持参し、9時30分までに受付を済ませてください。

注 2) 試験開始時刻に遅刻した場合は、係員の指示に従ってください。

専門科目及び口述試験は試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。ただし、専門科目の試験時間の延長はしません。

注 3) 音楽分野の口述試験の開始時刻は、試験当日、専門科目の開始前にお知らせします。

6 合格者の発表

合格者には郵便により合格通知書を送付するとともに、合格者の受験番号を次により発表します。

日 時	令和 7 年 9 月 5 日 (金) 13時
発表方法	岩手大学ウェブサイトによる発表 https://www.iwate-u.ac.jp/

※ 合格の問い合わせには、一切応じません。

7 入学手続等の概要

入学手続等の概要は次のとおりです。なお、詳細については、合格者に送付する入学手続関係書類で指示します。

(1) 大学納付金 (登録番号 T6400005002202 国立大学法人岩手大学)

区 分	金 額
入 学 料	282,000円 (予定額) 非課税
授業料 (年額)	535,800円 (予定額) 非課税

注 1) 上記納付金は予定額であり、入学時及び在学中に納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用されます。

注 2) 国費 (日本国政府) 外国人留学生の入学料及び授業料は徴収しません。

(2) 大学納付金及び学生教育研究災害傷害保険料等の納付方法並びに入学料、授業料免除の申請方法及び必要書類については、合格者に別途通知します。

8 長期履修制度

本専攻では、職業を有しているなどの事情（注1）によって、標準修業年限である2年を超えて、一定の期間（最長4年まで）にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願い出た者には、審査の上許可することがあります。

この制度の適用学生の授業料総額は、標準修業年限（2年）で修了する学生が納める授業料総額と同額となります。

なお、この制度の申請方法等は、合格者に別途通知します。

- 注1) 該当者：① 職業を有している者（1日8時間週3日以上又は1日4時間週4日以上勤務者で6月以上の継続雇用者）
② 家事従事者又は育児にあたっている者
③ 前各号に該当しないが本人の収入で生計を維持している者
④ その他、本専攻が適当と認める者

注2) 長期履修学生のための特別なカリキュラムは、原則として用意しません。
詳細については、岩手大学学務部学務課（☎019-621-6077）まで問い合わせてください。

9 入試問題の公表

過去2年の間に出题された本専攻に関連する入試問題を公表しています。

詳細は本学ウェブサイトを確認してください。

<https://www.iwate-u.ac.jp/admission/disclosure/past.html>

10 受験者に対する試験成績の開示

本専攻では、令和7年10月入学試験の成績を次のとおり開示します。

- ① 開示の対象者：受験者本人に限ります。（代理人は不可）
（合格・不合格の選考結果を問わず、全受験者を対象とします。）
- ② 開示の期間：令和8年5月1日（金）から令和8年5月29日（金）まで
ただし、平日（祝日を除きます。）の9時から16時までに限ります。
- ③ 開示請求の手続：開示の期間中に本学（学務部入試課）に来学し、**本学の受験票**を提示してください。
- ④ 開示の内容：請求者が受験した試験科目の成績。
- ⑤ 開示の方法：閲覧によります。

Ⅲ 社会人入試

1 募集人員

専攻名	募集人員
総合文化学専攻	若干名

2 出願資格

次の(1)～(9)のいずれかに該当する者

※外国人志願者については、(1)～(9)のいずれかに該当し、かつA又はBのいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第83条第1項に定める大学を卒業し、入学時に3年以上経過する者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者で、入学時に3年以上経過する者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了し、入学時に3年以上経過する者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了し、入学時に3年以上経過する者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、入学時に3年以上経過する者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、我が国において外国の大学の課程を有するものとして文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者で、入学時に3年以上経過する者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了し、入学時に3年以上経過する者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号（大学院及び大学の専攻科の入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の指定））で、入学時に3年以上経過する者
- (9) 本専攻において、個別の出願資格審査により、大学を卒業し入学時に3年以上経過する者と同等以上の学力があると認めた者

注) (9)で出願しようとする者は、12ページの「Ⅳ 個別の出願資格審査」を参照してください。

外国人志願者は、次のいずれかに該当すること

A 入学試験日から遡って2年以内に公益財団法人日本国際教育支援協会又は独立行政法人国際交流基金が実施した日本語能力試験N1又はN2に合格した者

B 入学試験日から遡って2年以内に独立行政法人日本学生支援機構が実施した日本留学試験において、日本語の「読解」、「聴解・聴読解」の合計点及び「記述」の得点が、ともに平均点以上である者

注) 日本国籍を有しない者であっても日本の高等学校又は高等学校に対応する学校の課程を卒業（修了）した者、日本の4年制大学を卒業した者、及び日本の永住許可を得ている者は日本人志願者と同じ扱いになり、A又はBを出願資格としません。

3 教育方法の特例措置等

- (1) 本専攻は、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を適用して、社会人に門戸を開放しています。このため、

通常の授業時間帯

[月曜日～金曜日、1時限～5時限(8:35～18:30)]のほかに、

特例による授業時間帯

[月曜日～金曜日、6時限(18:40～20:20)]を設けています。

なお、事情によっては、土曜日と夏季休業中等にも研究指導を行う場合があります。

- (2) 修業年限の2年を超えて4年まで履修することができる長期履修制度があります。(9ページ参照)

4 その他

出願手続、選抜方法、試験日時・試験場、合格者の発表、入学手続等の概要、長期履修制度、入試問題の公表、受験者に対する試験成績の開示については、Ⅱ 一般入試のページを参照してください。

IV 個別の出願資格審査

「Ⅱ 一般入試」「2 出願資格」の(9)、(10)及び「Ⅲ 社会人入試」「2 出願資格」の(9)により出願しようとする者については、次のとおり事前審査を行います。

1 「Ⅱ 一般入試」「2 出願資格」の(9)に該当する者は、次の条件を満たす者とします。

(1) 在学期間

令和7年9月末において、大学在学期間が3年間に達すること。

なお、休学期間は、在学期間に含まないものとします。

(2) 修得単位及び学業成績

① 在籍大学において定められた卒業単位の4分の3以上の単位を修得した者又は修得の見込みである者

② 修得単位の10分の9以上が点数評価に換算し100分の80以上の成績を得た者

入学試験に合格した後に、上記(1)及び(2)に定める在学期間を満たさない場合、所定の単位を得られない場合又は令和7年9月末における学業成績が所定の成績を満たさない場合には、入学を許可しません。

(3) 提出書類

① 出願資格認定申請書（所定の用紙）

② 出願理由書（A4判・様式任意）

③ 出身大学の入学年月日が記載されている在学証明書又は在学期間証明書

④ 成績証明書（厳封されたもの）

⑤ 履修基準がわかる書類（岩手大学在学者は不要）

⑥ その他（必要により提出を求める書類）

※ 出願資格認定申請書は、岩手大学学務部入試課まで請求してください。

(4) 注意事項

「Ⅱ 一般入試」「2 出願資格」の(9)により入学する場合は、学部学生の身分を有することはできず、学部を退学して大学院に入学することとなります。したがって、大学の学部卒業を要件としている各種の資格試験は受験できなくなります。

2 「Ⅱ 一般入試」「2 出願資格」の(10)及び「Ⅲ 社会人入試」「2 出願資格」の(9)に該当する者は、主に短期大学、高等専門学校、専修学校の卒業者等、大学の卒業資格を有していない者又は大学教育修了までの学校教育の課程が16年に満たない国において大学教育を修了し、「Ⅱ 一般入試」及び「Ⅲ 社会人入試」の「2 出願資格」(6)に該当しない者です。

なお、大学教育修了までの学校教育の課程が16年に満たない国において大学教育を修了した者については、大学教育修了後、日本国内又は国外の大学もしくは国立大学共同利用機関等これに準ずる研究機関において、研究生、研究員等として相当期間（1年以上）研究に従事しており、令和7年9月30日までに22歳に達する者とします。

提出書類

① 出願資格認定申請書（所定の用紙）

② 最終出身学校の卒業証明書

※中国大陸の大学を卒業した者はCHSI（中国高等教育学生信息网）が発行する「学歴認証書（Online Verification Report of China Higher Education Qualification Certificate）」をA4サイズの紙に印刷して追加で提出すること。

③ 最終出身学校の成績証明書（厳封されたもの）

④ 研究歴を証明する書類

(ア) 研究業績書（発表した著書、学術論文、学術報告及び学術発表等について年代順に記述したもの）

(イ) 研究成果資料（発表した著書、学術論文、学術報告及び学術発表等についての概要。A4判2,000字程度）

(ウ) 在職証明書（在職中の職務内容について所属長が証明したもの）

(エ) その他（必要により提出を求める書類）

※ 出願資格認定申請書は、岩手大学学務部入試課まで請求してください。

3 提出期間等

郵送又は持参により提出してください。

なお、郵送する場合は、必ず速達書留とし、封筒の表に「大学院総合科学研究科総合文化学専攻出願資格審査希望」と朱書きしてください。

(1) 提出期間：令和7年5月27日(火)から5月29日(木)まで【必着】

持参の場合、受付時間は9時から16時までです。

(2) 提出先：〒020-8550 盛岡市上田三丁目18-8

岩手大学学務部入試課 (☎019-621-6064)

(3) 審査結果は、6月30日(月)までに本人あてに通知します。

なお、認定された者は、所定の期間内に出願手続をしてください。

V 個人情報の取り扱い

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「岩手大学個人情報管理規則」に基づいて取り扱います。

1. 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格者発表、③入学手続業務、④学生支援関係業務（奨学金案内・申請、学生寮案内等）、⑤研究生の修了等の手続き（岩手大学研究生に在籍している方のみ）を行うために利用します。
2. 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
3. 上記1及び2の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。

については、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

4. 出願に当たって知り得た個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収関係の業務を行うために利用します。

VI 障がい等を有する入学志願者との事前相談

本専攻に入学を志願する者で、障がいあるいは疾病等により受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、6月13日(金)までに、「事前相談について」（次ページ様式参照）を提出してください。

なお、必要により、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談を行う場合があります。

提出先

岩手大学学務部入試課

〒020-8550 盛岡市上田三丁目18-8

年 月 日

岩手大学長 殿

氏名
(志願者との関係)
住所
電話 - -

事前相談について

下記により事前に相談したいので、関係書類を添えて提出します。

記

1 志願者氏名等

ふりがな 氏名	男・女	生年月日	年 月 日生
現住所	〒 - - 電話 - -		
出身学校名	電話 - -		

2 志望研究科等名

研究科・専攻・ プログラム	研究科	専攻	プログラム
------------------	-----	----	-------

3 障がいの種類・程度

4 受験上特別な配慮を希望する事項・内容

5 修学上特別な配慮を希望する事項・内容

6 出身学校在学中にとられていた特別な配慮

7 日常生活の状況

8 添付書類

- (1) 健康診断書
- (2) その他

注1 出身学校関係者等が記入願います。

注2 6の「出身学校在学中にとられていた特別な配慮」については、詳細に記入願います。

注3 本用紙に書ききれない場合には、適宜別紙に記入しても構いません。

注4 健康診断書等の書類は、写しで構いませんので必ず添付願います。

注5 ※欄には記入しないでください。

※ 大学記入欄

VII 電算処理カードの記入要領及び記入例

1 記入要領

- (1) 電算処理カードは、次の要領で記入してください。
- ① 必ずHBのシャープペンシル(0.5mmしん)で濃く丁寧に記入してください。
 - ② 「大学記入欄」には記入しないでください。
 - ③ 5. 本人の状況欄の「進学」とは、大学等の卒業見込の者が該当します。
 - ④ 電算処理カードの3. 4. 5. 6. 7. 9. 10の欄の□の部分には、下記の「正しい書き方例」にならって丁寧に数字を記入してください。
 - ⑤ 漢字は正しく楷書で、記入してください。
- (2) 氏名の漢字は、電算処理のため、原則としてJ I S第1水準及び第2水準の漢字で記入してください。
- 本学では学籍管理上、コンピュータで表記できない(上記J I S規格以外)漢字については、類似する漢字に置き換え、もしくはひらがな表記にて登録します。
- (例)「吉岡」→「吉岡」
- 外国人志願者は、住民票又は旅券(パスポート)に記載されているアルファベット氏名を記入してください。
- (3) 間違って記入した場合は、プラスチック消しゴムで丁寧に消してから書き直してください。
- (4) 電算処理カードは、絶対に折り曲げたり汚したりしないでください。

2 正しい書き方例

正しい書き方例

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

個々の注意点(○印の部分は、特に注意してください。)

○0	輪を大きく円にしない	o, O	等は不可	注 5	縦線を突き出す	5, 5	等は不可
1	垂直にまっすぐに	/, 1	等は不可	6	線を長く輪はつなぐ	o, /	等は不可
2	下の横線を真横に	2, 2	等は不可	7	カギをつけ脚は垂直に	>, 7	等は不可
注 3	中央を突き出す	3, 3	等は不可	注 8	交点をXに下の円を大きく	8, 8	等は不可
4	線は十分長く	4, 4	等は不可	9	輪はつなぎ縦線は長くのばす	9, 9	等は不可

Ⅷ 岩手大学大学院総合科学研究科総合文化学専攻案内

1 目的

岩手大学大学院総合科学研究科は、社会のグローバル化や多文化共生など地球規模の課題が深刻さを増している現代社会において、自然科学系、人文科学系、社会科学系等の専門知識に基づきながら、文理の枠を超えた幅広い視野を持って新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に向けて地域社会や地球規模の課題解決に貢献する人材を養成することを目的としています。

総合文化学専攻は本研究科にあって、言語・文化・芸術・歴史に関する専門知識を活かし、グローバルな視点から地域の文化・芸術の継承と普及・発信、国際交流の推進、多文化共生社会の実現に向けて先導的な役割を果たし、東日本大震災からの復興と地域社会の活性化に寄与する人材を養成します。

2 構成

本専攻には、次の5つのプログラムが置かれています。

・ 日本文化理解プログラム

日本の言語・文化・歴史・思想・書道等について幅広く学修することに加え、外国人に日本語・日本文化を教える役割を担う日本語教員養成に関する科目も配置し、世界の中での日本・日本文化について考える多角的な視野を養うことで、日本語・日本文化を深く理解し、指導的な立場で世界へ発信できる人材を養成します。

・ グローバル文化発信プログラム

英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語について深く学修するとともに、複数の言語圏の文学・文化及び各言語で日本の文化を紹介・発信するための実践的な科目等を通して外国語の運用能力を高め、それをコミュニケーションのツールとして活用し、地域と世界をつなぐことができる人材を養成します。

・ アート発信プログラム

音楽・美術・書道等の各芸術分野についての専門知識と技術・実践力を修得するための科目に加え、「アート・マネジメント論」等の科目を通して、地域に根差した芸術を継承・創造・発信することができる人材を養成します。

・ 地域文化リノベーションプログラム

文化遺産の価値、その保存・活用や発信に関わる歴史や地理・言語・文化に関する科目を学修することに加え、文化財に関する基礎的事項や文化遺産の保存・活用の具体例を学ぶことで、日本と世界の歴史を深く理解し、地域の文化遺産の保存・発信と地域文化の活性化を担う人材を養成します。

・ 文化多様性理解プログラム

文化の多様な特質、及び文化内や異文化間で軋轢が生じる構造に関する基本理論を学びます。その上で、多様な文化の諸相についての科目や、文化・集団間で生じる課題、多文化主義の政治や教育の実践例についての科目を学修することで、文化間のコミュニケーションや共生、文化の保存や発展などに関して積極的な活動や提言ができる人材を養成するプログラムです。

3 履修方法及び授業科目

学生は入学時に、志望したプログラムの担当教員と面談を行い、研究テーマと研究の進め方について確認し、主指導教員1名と副指導教員2名（うち1名は異分野の教員）を決定します。指導教員（複数）は研究の指導のほか履修する授業科目の選択についても指導を行います。

4 課程修了の認定及び学位

本専攻の所定の年限以上在学し、所定の必修科目、選択科目を合わせて33単位以上修得し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格した者には、修士（学術）の学位が授与されます。

5 取得可能な資格

教育職員免許状

既に下記の中学校教諭1種又は高等学校教諭1種免許状を有している者は、本専攻において所定の単位を修得すれば、当該教科に係る専修免許状（中学校、高等学校）を取得することができます。

ただし、大学院入学前の履修状況によっては2年間での取得が困難な場合もあります。

- ・ 中学校教諭専修免許状：国語、社会、音楽、美術、英語
- ・ 高等学校教諭専修免許状：国語、地理歴史、公民、音楽、美術、英語

6 教員の主な研究事項及び担当プログラム

(令和7年4月1日現在)

職 位	氏 名	主 な 研 究 事 項	担 当 プ ロ グ ラ ム
教 授	岡 田 浩 行	日本近代文学, 特に大正期の小説の研究, および小林秀雄を中心とした近代批評の研究	日 本 文 化 理 解 プ ロ グ ラ ム
教 授	小 島 聡 子	日本語 (特に中古・中世の文法) の変遷に関する研究	日 本 文 化 理 解 プ ロ グ ラ ム
教 授	竹 田 晃 子	日本語の地理的変異・社会的変異に関する研究	日 本 文 化 理 解 プ ロ グ ラ ム
教 授	☆中 村 安 宏	日本の儒学思想史, 近世における政治と思想・文化との関係	日本文化理解プログラム 地域文化リノベーション プ ロ グ ラ ム
教 授	※松 岡 洋 子	日本語教育学, 移民の言語政策および多文化社会のコミュニケーション施策研究	日 本 文 化 理 解 プ ロ グ ラ ム
准教授	秋 葉 多佳子	日本語教育, 第二言語習得研究, 複言語環境における子どもの言語獲得	日 本 文 化 理 解 プ ロ グ ラ ム
准教授	岡 部 祐 佳	日本近世文芸研究, 特に日本近世の書簡体小説とその史の変遷についての研究, および日本近世における書簡文化と文芸の相関性についての研究	日 本 文 化 理 解 プ ロ グ ラ ム
教 授	☆犬 塚 博 彦	英語音声学, 英語音韻論, 英語音声の効果的な発音指導法	グローバル文化発信 プ ロ グ ラ ム
教 授	※大 友 展 也	インタフェレンツ現象の総合的な研究, 「インタフェレンツ言語学」の確立, ドイツにおける新聞発達史の研究	グローバル文化発信 プ ロ グ ラ ム
教 授	川 村 和 宏	ドイツ文学, 児童文学と童話, 外国語学習ソフトウェア開発	グローバル文化発信 プ ロ グ ラ ム
教 授	グラ,アレクサンドル	フランス語教授法, 比較文化	グローバル文化発信 プ ロ グ ラ ム
教 授	☆齋 藤 伸 治	日英対照研究, 言語思想史	グローバル文化発信 プ ロ グ ラ ム
教 授	鋤 田 智 彦	中国語学, 対音資料を用いた中国近世語音史研究	グローバル文化発信 プ ロ グ ラ ム
教 授	スマイリ, ジム	大学の英語教育の理論と実践に関する研究, 英語の教材開発研究	グローバル文化発信 プ ロ グ ラ ム
教 授	中 里 まき子	20世紀フランス小説	グローバル文化発信 プ ロ グ ラ ム
教 授	※横 井 雅 明	現代フランス語のテンス・アスペクト, ギョーム派言語学	グローバル文化発信 プ ロ グ ラ ム
准教授	三野宮 春 子	英語教育学と第二言語習得論, 相互行為分析 (マルチモーダル会話分析・談話分析), インプロの教育的応用, 経験学習と教材開発	グローバル文化発信 プ ロ グ ラ ム
准教授	☆橋 本 学	生成文法形態論・統語論, 認知言語学, 言語習得理論	グローバル文化発信 プ ロ グ ラ ム
准教授	松 下 隆 志	現代ロシア文学・文化	グローバル文化発信 プ ロ グ ラ ム 文化多様性理解プログラム
講 師	◆関 野 佳 苗	ドリス・レスリングを中心とした現代イギリス小説, フェミニズム批評	グローバル文化発信 プ ロ グ ラ ム
講 師	◆中 谷 絃 子	19世紀後半～20世紀英文学, ヴァージニア・ウルフを中心としたモダニズム文学の研究	グローバル文化発信 プ ロ グ ラ ム
教 授	金 沢 文 緒	イタリア美術史, 風景画・景観画研究, 18世紀における画家のヨーロッパ内移動についての研究	ア ー ト 発 信 プ ロ グ ラ ム
教 授	☆木 村 直 弘	音楽学・美学・表象文化論 (西洋音楽史, 音楽思想史, 音の文化史, サウンドスケープ, 宮澤賢治研究)	ア ー ト 発 信 プ ロ グ ラ ム

職 位	氏 名	主 な 研 究 事 項	担 当 プ ロ グ ラ ム
教 授	☆米 谷 毅 彦	イタリア、ドイツ&フランス各原語のオペラと歌曲及び教会音楽、児童合唱を含む指揮と新作楽曲における作詩、声楽全般の歌唱技術及び舞台演技と演出、教育現場における発声指導と合唱指揮	ア ー ト 発 信 プ ロ グ ラ ム
教 授	※溝 口 昭 彦	絵画表現を起点とした複合媒体表現	ア ー ト 発 信 プ ロ グ ラ ム
教 授	本 村 健 太	映像メディア表現、グラフィックデザイン、バウハウスや視覚文化に関する研究	ア ー ト 発 信 プ ロ グ ラ ム
准教授	大 場 陽 子	作曲、編曲、地域における音楽活動の研究	ア ー ト 発 信 プ ロ グ ラ ム
准教授	久保田 陽 子	仮名書道、仮名系調和体（漢字かな交じりの書）、大字仮名作品制作指導法、商業書道、西行・与謝野寛・与謝野晶子の筆跡	ア ー ト 発 信 プ ロ グ ラ ム
准教授	藤 井 亜 紀	ピアノ演奏およびアンサンブル全般の楽曲分析に基づく音楽的アプローチと演奏法、音楽教育活動における表現の研究。地域密着・対外音楽活動の企画・マネジメント研究	ア ー ト 発 信 プ ロ グ ラ ム
講 師	◆竹 本 悠 大 郎	塑造表現を中心とした彫刻作品の制作及び、作り手の視点による造形理論と彫刻史についての研究	ア ー ト 発 信 プ ロ グ ラ ム
教 授	梶 さやか	近代東欧史、ナショナリズム、歴史認識	地域文化リノベーション プ ロ グ ラ ム 文化多様性理解プログラム
教 授	安 井 もゆる	ローマ政治・社会史の研究、西洋古代の歴史記述に関する研究、高校世界史教育の教育法	地域文化リノベーション プ ロ グ ラ ム
准教授	神 野 知 恵	韓国文化学、民族音楽学、民俗芸能研究、特に家を廻る芸能についての比較研究	地域文化リノベーション プ ロ グ ラ ム アート発信プログラム
准教授	金 鑫	中国古典文学（特に六朝・唐代の詩と文）の研究	地域文化リノベーション プ ロ グ ラ ム グローバル文化発信プログラム
准教授	清 水 香	日本考古学、物質文化研究（日本文化・アイヌ文化）、漆器および威信財の生産・流通と価値観の相関に関する研究	地域文化リノベーション プ ロ グ ラ ム
准教授	高 橋 未 央	自然地理学（とくに地形学を専門）、完新世における沖積平野の地形発達史の研究	地域文化リノベーション プ ロ グ ラ ム
准教授	山 下 須 美 礼	日本近世・近代史、地域史。近世から近代移行期の東北地方、特に東方正教をめぐる地域の変容。	地域文化リノベーション プ ロ グ ラ ム
講 師	◆田 熊 敬 之	中国古代史、特に魏晋南北朝時代の政治史・制度史、および北方遊牧民・西域胡人との関係からみた隋唐帝国形成史	地域文化リノベーション プ ロ グ ラ ム
教 授	音喜多 信 博	現代ドイツ語圏・フランス語圏の哲学的人間学の研究、現象学研究、生命倫理学研究	文化多様性理解 プ ロ グ ラ ム
教 授	海 妻 径 子	近代日本における男性・父性論の歴史的展開、男性性研究の理論と方法、ジェンダーをめぐる現代日本の諸課題	文化多様性理解 プ ロ グ ラ ム
教 授	小 林 葉 子	異文化理解、第二言語コミュニケーション学、応用言語学	文化多様性理解 プ ロ グ ラ ム
教 授	梁 仁 實	日本の映像メディアにおける在日朝鮮人の表象、日韓の文化交流史に関する研究	文化多様性理解 プ ロ グ ラ ム
准教授	菊 地 洋	民族的マイノリティの権利保障に関する研究、多文化主義における権利論、震災からの復興にむけて一憲法の基本的視座	文化多様性理解 プ ロ グ ラ ム
准教授	佐 藤 駿	フッサール現象学、近現代西洋哲学・倫理学	文化多様性理解 プ ロ グ ラ ム
准教授	二 瓶 真理子	科学哲学、科学技術の哲学・倫理学、社会認識論やフェミニズム認識論などの分析哲学	文化多様性理解 プ ロ グ ラ ム
准教授	嶺 岸 佑 亮	西洋思想史、形而上学、ドイツ観念論、プラトニズム、古代ギリシア文化史	文化多様性理解 プ ロ グ ラ ム

※印の教員は、令和8年3月定年により退職となりますので、指導教員とすることはできません。
☆印の教員は、令和9年3月定年により退職となります。
◆印の教員は、指導教員とすることはできません。

